



税制改正 市税条例改正

地方税法などの改正に伴い、小平市税条例などを改正しました。主な内容は、次のとおりです。

個人住民税(市・都民税)

▽住宅ローン控除において、新たに加えられた一定の要件を満たす場合にも、控除期間を13年間とするなどの特例措置を講ずる

▽注文住宅を新築する場合は、令和2年10月1日から令和3年9月30日までに、分譲住宅や既存住宅を取得する場合および増改築などをする場合は、令和2年12月1日から令和3年11月30日までに、契約を締結し、令和4年12月31日までに入居する場合に適用。

▽特定公益増進法人などに対する寄附金の寄附金控除および所得税額の特別控除について、その対象となる寄附金から出資に関する業務に充てることが明らかでない寄附金を除外する

▽特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の適用期限を令和8年12月31日まで5年延長する

▽令和3年度に限り、負担調整措置などにより課税標準額が増加する土地について、令和2年度の課税標準額に据え置く特別な措置を講ずる

▽固定資産税・都市計画税
令和3年度に限り、負担調整措置などにより課税標準額が増加する土地について、令和2年度の課税標準額に据え置く特別な措置を講ずる

▽軽自動車税(環境性能割)
新たな令和12年度燃費基準の下で、税率区分の見直しを行う

▽軽自動車税(種別割)
営業用乗用車に係る現行のグリーン化特例の税率区分を見直したうえで、その適用期限を2年延長するとともに、軽貨物自動車のうち電気軽自動車などに限り、税率を75%軽減するグリーン化特例を創設する

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
営業用乗用車に係る現行のグリーン化特例の税率区分を見直したうえで、その適用期限を2年延長するとともに、軽貨物自動車のうち電気軽自動車などに限り、税率を75%軽減するグリーン化特例を創設する

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
営業用乗用車に係る現行のグリーン化特例の税率区分を見直したうえで、その適用期限を2年延長するとともに、軽貨物自動車のうち電気軽自動車などに限り、税率を75%軽減するグリーン化特例を創設する

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
営業用乗用車に係る現行のグリーン化特例の税率区分を見直したうえで、その適用期限を2年延長するとともに、軽貨物自動車のうち電気軽自動車などに限り、税率を75%軽減するグリーン化特例を創設する

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
営業用乗用車に係る現行のグリーン化特例の税率区分を見直したうえで、その適用期限を2年延長するとともに、軽貨物自動車のうち電気軽自動車などに限り、税率を75%軽減するグリーン化特例を創設する

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
営業用乗用車に係る現行のグリーン化特例の税率区分を見直したうえで、その適用期限を2年延長するとともに、軽貨物自動車のうち電気軽自動車などに限り、税率を75%軽減するグリーン化特例を創設する

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

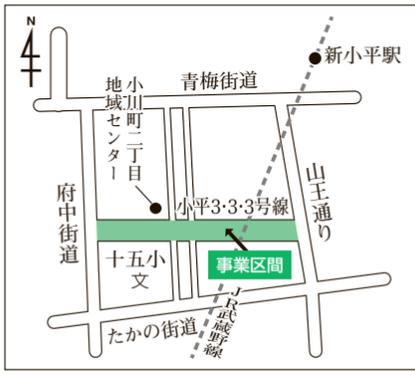
▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

▽軽自動車税(種別割)
令和4年度分および令和5年度分は、ホームページをご覧ください。

第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用して整備する、新五日市街道線の事業概要、用地補償などを動画で説明します。詳しくは、



第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業
まちづくりパートナー事業
用地説明会(動画配信)

史跡玉川上水 整備活用のための 作業説明会

東京都水道局が行う、水路のり面保全のための樹木のせんだい・伐採について、小平市・立川市内のこれまでの作業報告や今後の作業予定の説明をします。

東京都水道局が行う、水路のり面保全のための樹木のせんだい・伐採について、小平市・立川市内のこれまでの作業報告や今後の作業予定の説明をします。

東京都水道局が行う、水路のり面保全のための樹木のせんだい・伐採について、小平市・立川市内のこれまでの作業報告や今後の作業予定の説明をします。

東京都水道局が行う、水路のり面保全のための樹木のせんだい・伐採について、小平市・立川市内のこれまでの作業報告や今後の作業予定の説明をします。

東京都水道局が行う、水路のり面保全のための樹木のせんだい・伐採について、小平市・立川市内のこれまでの作業報告や今後の作業予定の説明をします。

バス・タクシーからの メッセージ

バス・タクシーでは、安全に安心して利用できるよう、さまざまな感染症対策をしています。通勤・通学・お出かけに、安心してご利用ください。

バス・タクシーでは、安全に安心して利用できるよう、さまざまな感染症対策をしています。通勤・通学・お出かけに、安心してご利用ください。

バス・タクシーでは、安全に安心して利用できるよう、さまざまな感染症対策をしています。通勤・通学・お出かけに、安心してご利用ください。

バス・タクシーでは、安全に安心して利用できるよう、さまざまな感染症対策をしています。通勤・通学・お出かけに、安心してご利用ください。

バス・タクシーでは、安全に安心して利用できるよう、さまざまな感染症対策をしています。通勤・通学・お出かけに、安心してご利用ください。

社会生活基本調査に ご協力を

無作為に選ばれた世帯を対象に、生活時間の使い方や日常のさまざまな活動状況を調査します。

無作為に選ばれた世帯を対象に、生活時間の使い方や日常のさまざまな活動状況を調査します。

無作為に選ばれた世帯を対象に、生活時間の使い方や日常のさまざまな活動状況を調査します。

無作為に選ばれた世帯を対象に、生活時間の使い方や日常のさまざまな活動状況を調査します。

無作為に選ばれた世帯を対象に、生活時間の使い方や日常のさまざまな活動状況を調査します。



特別支援教育推進委員会
9月28日(火) 午後2時から
福祉会館小ホール
定員 5人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

環境審議会
9月24日(金) 午後2時～4時
市役所5階505会議室
※傍聴は市役所6階602会議室。
定員 10人
申込み 当日、会場へ(先着順)

福祉のまちづくり推進協議会
9月27日(月) 午後1時から
福祉会館4階小ホール
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

青少年問題協議会
9月22日(水) 午後1時30分～3時
中央公民館学習室4
定員 2人
申込み 当日、会場へ(先着順)

教育委員会定例会
9月16日(木) 午後2時から
市役所5階505会議室
定員 5人
申込み 当日、午後1時40分から、問合せ先で受付(先着順)

バス・タクシーからのメッセージ
バス・タクシーでは、安全に安心して利用できるよう、さまざまな感染症対策をしています。通勤・通学・お出かけに、安心してご利用ください。

利用する皆様へ
マスクの着用、咳エチケット、利用の多い時間帯を避けるなど、感染症対策にご協力をお願いします。また、密集を避けるため、一部座席の利用を制限しています。

交通事業者の感染症対策
乗務員の体調管理
毎朝、健康状態の確認を行い、手洗い、うがい、マスク着用を徹底しています。

飛沫感染防止対策
車内の空気は、窓開けや空調装置による車内換気で、約3分入れ替わります。また、飛沫防止シートやウイルス除去装置などを設置しています。

飛沫感染防止対策
車内の空気は、窓開けや空調装置による車内換気で、約3分入れ替わります。また、飛沫防止シートやウイルス除去装置などを設置しています。

国民健康保険運営協議会
9月29日(水) 午後1時15分から
市役所5階505会議室
定員 5人
申込み 当日、会場へ(先着順)

図書館協議会
9月29日(水) 午後2時から
中央図書館3階視聴覚室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

国民健康保険第3期
9月30日(木)の納期限までお願いします。
※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ファミリー公金)、スマートフォンアプリでの納付もできます。
詳しくは、納税通知書をご覧ください。

キャッシュカードで口座振替の登録ができます
市税の口座振替は、キャッシュカードで登録できます。振替ができる税目や金融機関など、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。
※キャッシュカードでの登録ができない金融機関で振替を希望する方は、申込書を郵送しますので、お問い合わせください。

納税の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を

納税の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を

納税の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を

納税の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を

納税の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を

納税の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を